

公報

○文部省通第十一號 府 縣 文部省明治十四年(七月)第二十八號通中學校教則大綱第五條左ノ通改正ス此旨相達候事 明治十七年十一月二十二日 文部卿 大木喬任

時傳新報

左ノ一篇ハ九月十二日倫敦發在英特別通信員ヨリ寄送アリシモノナリ 時事新報記者 豊浦生

日本人種改良

近頃日本ヨリ遠スル新聞ヲ視ルニ學者社會ニハ頻リト内外雜種ノ論喧々今日復タ是ニ異説ヲ唱フル者ナキコト似テリ小生モ亦此儀ニ付テハ誠ニ御同意ニシテ毫モ異論ナシ...

生理上ニ於テハカカラザルノ定則ナレバ此内外ノ間ニ生ズル者ノ血統ハ半和半洋ニシテ是ヲ純粹ノ日本人ト云フベカラズ...

以テ我國體ヲ維持シ我獨立ヲ保シテ學生ノ願ナリ日本人種ハ消滅セテ日本ノ土地ニハ文明ヲ達セバ夫レノ足レ...

電報

○十一月廿一日龍動發 埃及ナイル河水俄お濁る○... 行幸 聖上には明廿五日午前八時三十分の御出門にて吹上禁苑へ行幸遊ばされ華族并に宮内官吏の駉馬并に和鞍乗の馬術を天覽あらせらるゝ由

雜報

○新皇族 眞宗佛光寺派本山佛光寺住職京都府華族從四位遊谷家教師は故一品伏見邦家親王第十二の御子として小松北白川、伏見の各皇族の實弟として閣院、山階定應王與皇族の實兄として他山階、久遠、華頂、製本各皇族とい正しく叔姪從弟等の間あるが會て同寺住職を辭退せられしとの噂ありしに今度彌々皇族に列せらるゝ御内旨ありて不日發令なるよし聞けりと京都の中外電報に見ゆ

○轉任の噂... ○警視省... ○官廳電報... ○英國皇太子の特權... ○山縣内務卿... ○英國海軍卿の交代...